

事業者・金融機関のみなさま

(セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の認定について)

売上高が減少した中小・小規模事業者が民間金融機関でも実質無利子・無担保・据置期間5年間、保証料減免の融資が民間金融機関でも受けることができる制度が創設され、ますます相談件数が増大することが想定されます。皆様には以下の点にご理解ご協力をお願い申し上げます。

原則 栃木県制度融資の認定申請は 金融機関による代理申請をお願いします。



3つのお願い 窓口での感染拡大、3密防止に3つのご協力を！

- 金融機関による代理申請**
手続きの手戻りを減らし、迅速に認定書発行にするためにも
- チェックリストによる事前確認**
書類不備による処理の遅延防止のためにも提出前に入念な確認を！
- 新しい様式等の利用**
5/1～新様式に移行！ホームページをご確認ください。

円滑な
認定事務に
ご協力を



POINT

本制度開始前に受けた既存借入金の借換えもOK
令和2年1月29日～7月31日までに取得した認定書 ▶ 令和2年8月31日まで有効
※令和2年新型コロナウイルス感染症に伴い取得したものに限りです。
※借換えの条件等、詳細につきましては栃木県ホームページをご覧ください。



足利市 産業観光部 商業振興課

足利市本城三丁目2145

☎0284-20-2159

(8:30～17:15/土日祝を除く)

栃木県制度融資申込みにかかる
認定申請・様式はこちら！

足利市 保証認定 | 検索



<https://www.city.ashikaga.tochigi.jp/page/hosyoninteikansen.html>

新型コロナウイルス感染症 事業者支援情報

▼足利市の新型コロナ 市政情報まとめ

定期的に、国、県、市等の支援施策情報を更新しています！！

①足利市ホームページ 企業向け支援情報

<https://www.city.ashikaga.tochigi.jp/page/c-v-event-info.html>

▼経済産業省新型コロナウイルス感染症関連の支援メニュー

経済産業省の下記のURLでは毎日のようにコロナ関連の支援策を取りまとめの上、ページを更新されています。ぜひご活用ください！！

②経済産業省ホームページ

「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

③経済産業省LINE新型コロナ対策事業者サポート

https://page.line.me/meti_chusho

▼厚生労働省の新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）

④厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_0007.html

⑤新型コロナウイルス感染症情報 厚生労働省LINE

<https://lin.ee/qZZIxWA>

▼持続化給付金に関するお問合せ先

【持続化給付金事業コールセンター】

受付時間：8:30～19:00

5月・6月（毎日）、7月（土祝日を除く）、12月（土祝日を除く、17:00まで）

直通番号：0120-115-570、IP電話専用回線（通話料がかかります）：03-6831-0613

⑥持続化給付金ホームページ

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

⑦LINEアカウント

LINE ID：@kyufukin_line

▼栃木県の新型コロナウイルス感染症に関する支援情報

⑧栃木県ホームページ 緊急時暫定版トップページ

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/index.html>

上記に掲載した情報のQRコードをご活用ください。

①足利市HP



②経済産業省HP



③経済産業省LINE



④厚生労働省HP



⑤厚生労働省LINE



⑥持続化給付金HP



⑦持続化給付金LINE



⑧栃木県HP

